

平成24年9月14日

皆様方へ

仙台農業協同組合

残留農薬に関するお詫びについて

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、当農協より出荷された「パセリ」において、食品衛生法上の基準を超える残留農薬が検出されました。

尚、基準値を超える農薬が検出された「パセリ」は自主回収を行なっております。

お客様ならびに関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に万全を期する所存でございますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

自主回収対象品：平成24年8月27日から平成24年9月11日に仙台農業協同組合（仙台市宮城野区新田東2-15-2）が（株）宮果（仙台市若林区卸町4-3-1）に出荷した下記商品 52 ケース

商品名：パセリ（生鮮）

包装形態：200g 袋詰 20 入/ケース ダンボール

回収開始年月日：平成24年9月11日

回収理由：平成24年9月3日に出荷したパセリから食品衛生法第11条に基づく残留基準値を超過した農薬が検出されたため。

平成24年9月3日出荷

フェンバレレート 2.4ppm 検出（基準値 0.50ppm）

マラチオン 2.4ppm 検出（基準値 2.0ppm）

健康への影響：体重 60kg の人が、2.4ppm のフェンバレレートが残留したパセリを毎日 0.45kg 摂取しても A D I（一日摂取許容量）を超えることはなく、また同様に 2.4ppm のマラチオンが残留したパセリを毎日 7.5kg 摂取しても A D I を超えることはなく、健康に影響を及ぼすことはないと考えられます。

お問合せ先：仙台農業協同組合 電話：022-236-2420（8時30分～17時00分）

返品方法：上記問い合わせ先にご連絡のうえ、ご確認ください。

備考：A D I とは、一生涯にわたって毎日摂取しても健康に影響がないと考えられる量です（参考：フェンバレレートの A D I は 0.018mg/kg 体重/日、マラチオンの A D I は 0.3mg/kg 体重/日です。）